



筑波大学 人間系 教授

## 藤田晃之

ふじた・てるゆき●1963年生まれ。筑波大学大学院博士課程教育学研究科単位取得退学。筑波大学教育学系助教授、同大学院博士課程人間総合科学研究科准教授などを経て、2008年文部科学省 国立教育政策研究所 生徒指導・進路指導研究センター総括研究官。同省 初等中等教育局 児童生徒課 生徒指導調査官(キャリア教育担当)および同局教育課程課 教科調査官(特別活動担当)を併任。13年4月より現職。

## Interview

# 自分で決める、他者と決めて実践する。 そのプロセスを学ぶ場が「特別活動」

「高校生が『決める』プロセスを学ぶ場は、学校の中にたくさん存在します。その時間を活用しないのは本当にもったいないことです」。そう語るのは、文部科学省でキャリア教育および特別活動担当の調査官などを務めてきた筑波大学の藤田晃之教授。新学習指導要領で、キャリア教育の要と位置づけられた特別活動の意義について伺いました。

### 決める力が劣ってきたのではなく 社会の変数が増してきた

私は、高校生の能力が昔より劣ってきたとは思いません。むしろ行動力などは、私の高校時代より遥かにあると感じています。特に、東日本大震災以降、自然災害や地域課題に対して行動を起こし、社会に影響を与える若者は間違いなく増えています。

高校現場から、「進路選択・決定能力の不足」(9ページ)という課題感があがっていますが、それも、高校生の「決める」力が劣ってきたのではなく、それ以上に社会の変数が増し、進路を決めにくい状態になってきたことが理由だと考えています。

入試は多様化し、海外留学も一般的に。大学進学率があがるなか学ぶ

意義も問われています。しかも、10年後どうなっているかさえ予想もつかない、揺らぎの大きい社会であること

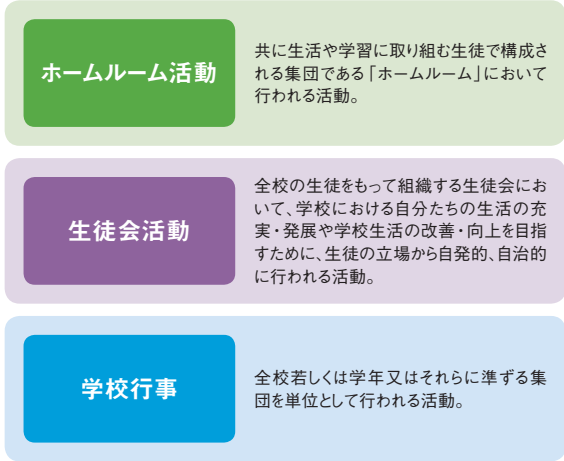
を高校生は肌で感じています。なのに、「少しでも偏差値の高い大学に」という考えのままの保護者もいれば、「そんなことではAIに職を奪われるぞ」と極端な脅し方をする大人もいます。こうした状況は、若者にとって酷と言えなくもありません。しかしながら、

時代の変化に伴い、新たな課題に直面するのは避けられないこと。今の高校生に優れた面があるとしても、社会の要請や期待がその先にあるのだから、変化に向き合っていくことはどうしても必要です。

かつて、「女は結婚や出産を機に家庭に入るもの。男は家族のために外で働くもの」という、同調圧力的な空



図1 特別活動を構成する「2つの活動」と「学校行事」



※文部科学省「高等学校学習指導要領(平成30年告示)解説 特別活動編」より

気がありました。そんな時代に、男性中心の職場で働く女性は、いかに窮屈な思いをしてきたか。また逆に、私などは大学院生時代に子どもを授かったため、働く妻との間で家事を分担し平日に幼児を抱えてスーパーに行くことも多かったです。誘拐犯でも見るような視線を感じることもありました(笑)。それが今、固定化された男女の役割は次第に薄れ、理系や土木関係など男性優位と考えられてきた分野に女性が進出し、反対に男性の保育士や看護師も珍しくなくなりました。男女双方にとって進路の選択肢が増えたことになりました。人々の感受性が増し、さまざまな方面で、

多様な選択を許容する社会になりつつあるわけです。ですから、絶対の正解がないとはいえ、無数の選択肢から迷いながらも自らの生き方を決められることは幸せなことだと思います。

**「決める」ためのトレーニングの場としての「特別活動」**

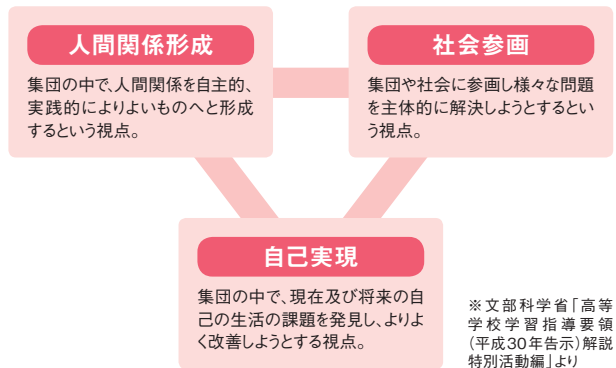
いずれにしろ、意思決定する経験を積まなければ、いざというとき決められないのは当然です。決めて失敗したり、成功したりというスモールステップを踏みながら、自分はどういう人間なのかに気づき、次の決断に活かす。そうしたトレーニングの機会は学校にもたくさんあります。文化祭の役割決めや、修学旅行のグループ行動における行先決めなどもそう。生徒任せにするのではなく、「その選択には、どんな意味があるの?」「役割を経験して何を感じた?」と先生が問いかけると、「自分にこんな二面があることに気づいた」とか、「こんなことが気持ち良かった」など、自分をメタ認知することもあるはず。生徒の心の動きを捉え、揺れ幅を広げる機会があるのに、それをしないのはもったいない。前年踏襲で消化しがちな学校行事も、先生がキャリア形成の視点をもつことで教育的価値が発揮されるのです。

忘れられがちですが、ホームルーム活動(小・中は学級活動)も、生徒会活動も、学校行事もすべて、教育課程内の「特別活動」として位置づけられた教育活動であり、「人間関係形成」「社会参画」「自己実現」という三つの視点をもっています(図1・2)。

特に、ホームルーム活動と生徒会活動は生徒に主体があり、「このクラスはここが問題だよな」などと、課題自体を生徒が発見し、解決を目指す自主的・実践的な活動です。その点、学校が主体となり、先生が決めた目標や範囲内で子どもたちが実践に関わる学校行事と比べ、「決める」範囲が広く、その力も問われます。にもかかわらず高校におけるホームルーム活動の取り組み状況はどうでしょう。先生方に教科の専門家としての意識が強いことや、出口指導に労力がかかることもあり、LHRをいわば「都合

正解のない、無数の選択肢を前に迷えることは、実はとても幸せなこと

図2 特別活動における三つの視点



「ホームルーム活動」を通じて「集団の中で合意形成する意味」

のいい時間」として使っていることも少なくないかもしれません。そうしたことを念頭に、以降、ホームルーム活動を中心に述べさせていただきます。

図3にある通り、新学習指導要領では、ホームルーム活動の内容を小・中高ともに(1)(2)(3)に分類して説明しています。このうち(1)は、集団として、「合意形成」を進める自発的、自治的な活動の形態。(2)と(3)は、個人として自己の在り方生き方を「意思決定」していく自主的、実践的な活動の形

図3 ホームルーム活動の内容と、系統的なキャリア教育の概念

キャリア・パスポートの活用等

高校	(1) ホームルームや学校における生活づくりへの参画	(2) 日常生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全	(3) 一人一人のキャリア形成と自己実現
中学校	(1) 学級や学校における生活づくりへの参画	(2) 日常生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全	(3) 一人一人のキャリア形成と自己実現
小学校	(1) 学級や学校における生活づくりへの参画	(2) 日常生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全	(3) 一人一人のキャリア形成と自己実現

新設

↑

集団としての合意形成      個人としての意思決定

※新学習指導要領をもとに編集部で作成

# 高校生は大人の失敗からも学ぶ。だから格好つけたロールモデルである必要はない

態と位置づけられています。

まず、内容(1)で重視する合意形成についてですが、これは全員の意思統一という意味ではなく、実践内容について合意することです。例えば、文化祭の出し物を決める話し合いで、最終的に、自分とは異なる意見にまとまることもあるでしょう。だと

も「議論した結果なのだから…」と受け止めて、主体的に役割を果たす。それも含めて合意形成です。

時には、「俺はそもそも反対だったし、そんなことしたくない。いつそ失敗してしまえ」と思うこともあるでしょう。けれど、そうした葛藤も含めて、何かを感じ取ることが大切です。「嫌々やったけれど、結果的に仲間

頼られて良かった」と思ったり、「皆ががんばっているのにサボってしまった」と罪悪感をもったり。そうやって、自分に跳ね返ってくるのが重要なのです。場合によっては、「やってみたけど、やはりここはおかしいよ」と修正案を出してもいい。何も全員が最初から最後まで笑顔である必要はないのです。

## 個人としての意思決定。キャリア教育の要としての特別活動

次に、個人としての意思決定についてですが、内容(2)が、「今、君はどうするのか」と、現在に比重を置くのに対して、内容(3)は、「では、これからどうしていくのか」と、将来に向かうことが大きな違いです。

新学習指導要領の総則には、「特別活動を要として各教科科目等の特質に応じて、キャリア教育の充実を図ること」と記され、特別活動がキャリア教育の要であることが明記されました。まさに内容(3)のことです。

ここで重要なのは、要という言葉の意味。要とは、扇の骨を留める部分で、扇面がバラバラにならないようつなぐ役割を果たしています。これまで総合的な学習の時間や各教科を通して豊かなキャリア教育を実践していたとすれば、それは扇面のこと(図4)。

この学びはつながっていて、気づきを与えてくれる」とか、「これは私にとって意味ある学びだったんだ」など、教科等と自分を往還しながら、実生活や自分の将来に引きつける。それが「特別活動を要としてつなぐ」ということだと、私は考えています。

今回の改訂では、小学校の学習指導要領に内容(3)の項目が新設されたことも注目です。もともと小学校では話し合い活動が盛んでしたが、小・中・高を貫くキャリア教育の系統性がより明確になったということ。小・中と積み上げてきた力を高める責任が高校に求められているのです。

その際、2019年3月29日付けで文部科学省から例示資料集が提示

された「キャリア・パスポート」をぜひ活用してください。小・中・高をまたいで受け継いでいくポートフォリオ的教材として、生徒自身が、学校、家庭、地域での活動を記録し、折に触れて振り返るツールです。やり遂げた経験や、感謝された経験を含めての蓄積ですから、自己肯定感が低くなりがちな発達段階の時期に振り返ること、今の自分を受容し、将来を考

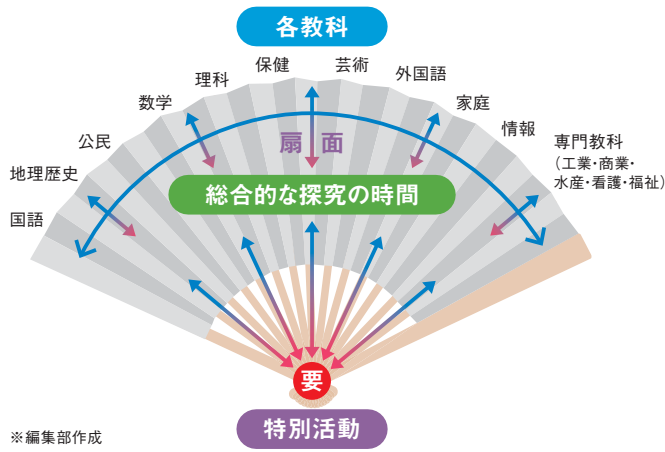
えるためのヒントを与えてくれるかもしれません。同時に、先生方にとっては生徒理解を深めるツールにもなるでしょう。特に新入生の担任にとっては、「中学ではこんな気づきがあった、こんなことを考えてきたのか」など、生徒一人ひとりに対する理解が深まり、クラス運営に役立つはず

## ファシリテーターおよびロールモデルとしての役割を

ホームルーム活動をはじめとした特別活動は、「なすことによつて学ぶ」ことを重視した自主的・実践的な活動です。とはいえ、体験して終わりではありません。集団における合意形成や個人の意思決定に向けた話し合いを、いかに学びへとつなげるか。「決める」こと自体より、そこに至るプロセスに意味があることを生徒に理解させてほしいのです。同調圧力に流される



図4 特別活動を要とし、教育活動全体で取り組むキャリア教育のイメージ



※編集部作成

恐れもあるなか、意見が出やすいよう導く。そのためには、生徒に丸投げするのではなく、うまくファシリテーターする必要があります。

その点、順序が逆になりましたが、先生の力量が試されるのが、内容(2)の「日常の生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全」です。学習指導要領では、内容(2)の題材として、「男女相互の理解と協力」や「国際理解と国際交流」などを挙げています。問題にしなければ気づかないようなことを、あえて考えさせ、自己の課題解決につなげていくわけですからファシリ

テーションは難しい。けれど、こうしたテーマを自由に話し合えるクラスになると、「こんな見方もあるのか」「あいつ、意外と深く考えているな」など、相互理解が進み、一人ひとりの視野も広がっていきます。

そう考えると、特別活動を通じたクラスづくりは、教科の授業にも活かすことに気づくでしょう。安心して意見を表明できる雰囲気があれば、授業中、質問しやすくなるし、わからないことをわからないと言いやすくなる。指導の改善にもつながり、結果、学力も向上するわけです。

もう一点、先生方の役割として、生徒のロールモデルになってほしいと思います。清く正しいモデルである必要はありません。小学生の場合、大人が失敗をさらけ出し過ぎると混乱する恐れがあります。けれど、高校生は大人の失敗からも学べます。だから格好つけなくていい。むしろ、もがき苦しみ、でも懸命に生きている姿を見ることが有効です。特に、「高校卒業時にどれだけ迷ったか」という話を、ぜひ。最初から教職を目指した方は

かりでないでしょうから、そうした自己開示は、決められないでいる高校生に勇気を与えたいと思います。

### 高校の先生は教科の専門家 そして全人的成長を促す教育者

特別活動は日本が世界に誇るべき教育活動です。平成28年12月の中央教育審議会答申には「特別活動に関する指導力は、免許状がないこと等から専門性という点で軽く見られがちであるが、本来、小・中・高等学校の全ての教員に求められる最も基本的な専門性の一つである」とありますが、その通りだと思います。

もちろん、高校の先生方は、一人ひとりが教科の専門家です。しかし、学問的体系を究めている専門家は、大学や研究所にもいます。では、高校の先生を高校の先生たらしめているものは何でしょうか。広く生徒指導や進路指導に当たれることもそう。

でも私からすれば、専門の学問領域を超え、総合的・横断的で探究的な学びをデザインする「総合的な学習(探究)の時間」や、生徒の自主的・実

## 「決める」までの、その過程こそ大切に 自分は何者なのかに気づいていく。

実践的な学びを支援する「特別活動」を指導できること。すなわち、子どもたちを狭い領域に閉じ込めず、さまざまな「知」に対して目を開かせ、自分の内側との往還関係を促すなかで、全人的な成長を支援できることだと思っております。

ですから、「私は理科が専門なので、それ以外は指導できません」と言った瞬間、自ら高校の先生らしさを薄めてしまうことになると思います。クラスあるいは学年全体を見渡し、将来を決めかねている悩み多き生徒一人ひとりに対して適切な支援・指導ができる。そこにこそ、大学の教員には太刀打ちできない、高校の先生の専門性があると私は考えています。

